## 求人者・求職者の皆様へ

- 事業所名 株式会社フレアシステム許可番号 (13-ユ-312492)
- ●取扱職種の範囲等・職種は全職種・地域は国内
- ●手数料に関する事項
- ・求人者から徴収する手数料については下記手数料表(消費税を除く)のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	
求人受理時の事務費用	_1,000 円	
(※1)		
求人受理後、求人者に求職者を紹介	成功報酬	
するサービス	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)	
【職業紹介サービス】	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内	
(※2)	定書や労働条件通知書等に記載されている額)の	
	30 % (または 700,000 円)	
	上記のうちどちらか高い方にする	
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)	
	当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間	
	が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ	
	る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて	
	いる額)の	
	30 % (または 700,000 円)	
	上記のうちどちらか高い方にする	
	手数料負担者は 求人者 とします。	
求人の充足に向けた求人者に対す		
る専門的な相談・助言サービス	成功報酬	
【職業紹介の付加サービス】	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内	
(%3)	定書や労働条件通知書等に記載されている額)の	
*上記職業紹介サービスに加えて、より	30 % (または 700,000 円)	
専門的な相談・助言の付加サービスを行 う場合	上記のうちどちらか高い方にする	
	手数料負担者は 求人者 とします。	

## 【サーチ/スカウト型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者		
求人受理時の事務費用	0 円		
(※1)	手数料負担者は 求人者 とします。		
特定の条件による特別の求職者の	着手金 <u>150,000 円(%)</u>		
開拓やそのための調査・探索	活動1日あたり 50,000 円(%)		
(※2)	(または、活動1時間あたり <u>5,700円(%)</u> )		
	成功報酬		
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)		
	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内		
	定書や労働条件通知書等に記載されている額)の		
	30 % (または 700,000 円)		
	上記のうちどちらか高い方にする		
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)		
	当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間		
	が1年を超える場合は最大1年間分) に支払われ		
	る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の		
	30 %(または 700,000 円)		
	上記のうちどちらか高い方にする 手数料負担者は 求人者 とします。		

## 【再就職支援型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者		
就職を容易にするための求職者に	着手金	10,000 円(%)	
対する専門的な相談・助言	相談・助言終了時	30,000 円 (%)	
(※1)	成功報酬	50,000 円(%)	
	手数料負担者は 関係雇	用主 とします。	
求人受理後、求人者に求職者を紹介	成功報酬		
するサービス	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)		
【職業紹介サービス】	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の		
(** 2)	就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条		
	件通知書等に記載されている額)の		
	30 % (または 700,000 円)		
	上記のうちどちらか高い方にする		
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)		
	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の		
	就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超え		
	る場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定 書や労働条件通知書等に記載されている額)の		
	<u>30 % (また</u>	は 700,000 円)	
	上記のうちど	うちらか高い方にする	
	手数料負担者は 求人者	とします。	